

令和3年8月30日

保護者の皆様

横浜市教育委員会  
横浜市立日限山小学校  
校長 岡崎 陽子

## 分散登校での教育活動再開について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、9月1日より短縮授業による教育活動再開についてお知らせしましたが、この度の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、横浜市立学校では9月1日から13日まで、分散登校、短縮授業による教育活動を再開することにしました。先日のお知らせから短い時間での変更となり、申し訳ございません。

分散登校につきましては、学級を登校グループと家庭学習グループの2つに分けて行います。

登校したグループは昼食を取った後、5校時を行い14時半頃に下校します。家庭学習グループは家庭で学校から配付されたプリント等の課題やGIGA端末を使った課題に取り組みます。

なお、GIGA端末については、9月1日に持ち帰ります。ご家庭で接続状況等、ご確認をお願いします。ご家庭にWi-Fiでの接続環境がない場合には、学校までご連絡ください。持ち帰ったGIGA端末は、授業等で使用しますので、分散登校初日に学校へ持ってきてください。

分散登校については、次の内容で行いますので、ご確認ください。

### 1 分散登校について

- 学級を2つのグループに分けて教育活動を行います。A・Bグループは、原則、出席番号順の前半と後半で作ります。兄弟姉妹関係が同じ日に登校できるように調整しています。グループ分けについては学年ごとにメール配信させていただきました。(8/27配信)
- 分散登校の仕方は、次のとおりとします。

8/30(月)		8/31(火)		9/1(水)		9/2(木)		9/3(金)	
臨時休業		臨時休業		Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
				午前に登校	午後に登校	教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習
				給食なしで下校		給食あり			給食あり
9/6(月)		9/7(火)		9/8(水)		9/9(木)		9/10(金)	
Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習	教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習	教室での学習	家庭での学習
給食あり			給食あり	給食あり			給食あり	給食あり	
9/13(月)									
Aグループ	Bグループ								
家庭での学習	教室での学習								
	給食あり								

- 9/1(水)のみ  
Aグループは 8:05～8:20の間に登校、10:00下校。  
Bグループは12:25～12:40の間に登校、14:20下校。
- 9/2(木)～9/13(月)  
学級を半分程度の2グループに分けて、1日おきに登校。

### 3 持ち物等について

- 9/1 (水)  
学年ごとにメール配信させていただきました。(8/27配信)
- 9/2 (木) ~9/13 (月)
  - ・学習用具  
※学級ごとに連絡帳や学年便り、学級通信等でお知らせします。
  - ・給食セット (マスク、帽子、エプロン等)  
※給食当番は1日おきになるため、エプロン等を持たせてください。用意が難しい場合は、学校の白衣を貸し出しますので、使用したら洗濯してご返却ください。個別支援学級の児童は白衣を使用します。
  - ・健康観察票
  - ・水筒
  - ・マスク (予備も含む)

### 4 児童生徒の健康状態の把握について

教育活動学校再開にあたり、児童生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票の提出をお願いします。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

### 5 学校における感染症対策について

- 授業と授業の間の他に、授業の中でも5分間の休憩を取り、換気や手洗いをこまめに行います。
- 各教室に手指消毒液を常備し、手洗いの他に、アルコールでも消毒ができるようにします。  
※アレルギー反応が心配な場合は、お子さんに合わせたものを持たせていただいても構いません。  
その際は担任へお知らせください。
- 授業では向かい合わせになるような授業形態は控え、同じ方向を向くようにします。
- 学年や学校全体が混ざる活動は控え、学級で活動するようにします。
- 委員会活動やクラブ活動は当面の間中止します。
- 給食は、前後左右の間隔を取り、引き続き前向き黙食を徹底します。

### 6 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いいたします。また、児童生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- (1~3年生及び個別支援学級(全学年)の児童)のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。

また、4~6年生の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合には、ご相談ください。

なお、緊急受入れを利用する場合は、家庭学習の日であっても14時半頃(給食あり)まで、学校で生活することになりますのでご承知おきください。

「緊急受入れ」を利用される場合は、緊急受入れカード(学校ホームページに掲載しています)にご記入の上、9月1日(水)の登校の際にお持ちください。